

○川内委員 それでは、よろしく願いをいたします。

次に、最近、リニアの建設に関して談合事件というのが大変大きな問題になっておりました、お国から三兆円融資が出ている、財政投融資が出ているということで、国民のお金をそんな談合で使われてはたまらない、とんでもない事件だということで、この問題についてちょっと議論をさせていただこうというふうに思います。

わかりやすいために、きょう、ボードをつくってきましたが、このリニアに三兆円の財政投融資、JR東海に三兆円融資しますよということを決めたわけですけれども、そもそも、このリニアの事業主体であるJR東海さんから、三兆円貸してくださいという依頼があったんでしょうか。

〔委員長退席、福井委員長代理着席〕

○藤井(直)政府参考人 お答えをいたします。

今委員御指摘のような依頼は、JR東海からはなかったと認識をしております。

○川内委員 依頼はなかったが、二〇一六年の五月十八日のそもそも骨太方針には、経済財政運営の改革の基本方針二〇一六、素案、これは素案の段階ですね、「リニア中央新幹線全線については、全国新幹線鉄道整備法に基づく東京・大阪間の建設指示がなされているところ、建設主体が整備を着実に進められるよう、必要な連携、協力を行う。」こう書いてあって、まだ財投という言葉は出ないんですね。

六月二日、いきなり、素案から骨太を決定するときに、「リニア中央新幹線全線については、建設主体の整備を更に促進するため、財政投融資の活用等を検討する。」という形で、ここで、決定のときにいきなりばあんと財投の活用という言葉が骨太の中に入った。

これは、経済財政諮問会議で議論された上で変更されたんでしょうか、素案から。

○田和政府参考人 お答えいたします。

平成二十八年五月十八日の経済財政諮問会議におきましては、基本方針二〇一六の素案全体について説明をしております。平成二十八年六月二日の経済財政諮問会議におきましては、素案からの変更点を一括して説明しております。

議事要旨を見ますと、五月十八日、六月二日ともに、リニア関連の記述についての個別の説明及び議論は行っていないというふうに承知しております。

○川内委員 経済財政諮問会議では、このリニアについての個別の説明、質疑は行

われておらないということでございます。経済財政諮問会議では議論されていないけれども、なぜか入っている、書きかえられたということ。

そもそも、この三兆円の融資というのはすごい融資だなと。三万円とか三千円じゃないですから、三兆円の融資ですから。これは、融資の条件というのは一体どんな融資なんですかね。例えば、何年返済だよとか、金利は幾らだよとか、担保とか保証とか、ということなんですか。お願いします。

○藤井(直)政府参考人 リニア中央新幹線の建設工事への財投資金の貸付けにつきましては、鉄道・運輸機構よりJR東海に対して総額三兆円が計五回にわたって実行されております。

平成二十八年十一月及び平成二十九年一月、平成二十九年三月、この三回、それぞれ利率は〇・六%、〇・八%、〇・九%、融資額各五千億円ということでございます。さらに、二十九年度に入りまして、二十九年五月の第四回、それから二十九年七月の第五回、これがそれぞれ利率が〇・九%、一・〇%、融資額各七千五百億円ということでございます。

なお、償還条件につきましては、いずれの回においても、二十八年又は二十九年据置き後、十年間で元金均等返済となっております。

なお、担保はつけておりません。

○川内委員 ちょっとそこにおいてください。四十年返済、三十年返済、返済の条件をもうちょっときちっと。

○藤井(直)政府参考人 お答えいたします。

償還条件につきましては、今申し上げました五回いずれにおきましても、二十八年半又は二十九年据置き後、十年間で元金均等返済となっているところでございます。

○川内委員 過去の財投融資で、三十年据置きでその後十年返済、大体四十年間の融資というのは、過去に日本国政府として事例があるんでしょうか。

○太田政府参考人 お答えを申し上げます。

先ほど鉄道局長から、二十八・五年あるいは二十九年の据置きというお話がございました。それを超えるもの、三十年以上の据置きという意味での財政融資を行った例はございません。(発言する者あり)

○川内委員 いや、太田理財局長は、本件のみというのを答えるのが得意なんですよ。

そもそも骨太方針に財投の活用を検討するよと書くときに、JR東海さんはそもそも、いやいや、自分たちでやりますからと累次にわたっておっしゃっていらっしやっ、石井国土交通大臣も大臣会見などで、JR東海は自分たちでやる、頑張ると言っているんだからと大臣会見で累次にわたっておっしゃっていらっしやった。

そういう中でいきなり融資という話がばかんと出るわけですけども、そもそも骨太方針に書くに当たっては、もともと自分たちでやると言っていたJR東海さんに、いや、国が応援するからちゃんとそれを受けてねという交渉を、JR東海さんの了承を得た上じゃないと骨太方針には書けなかったんじゃないかというふうに思うんですけども、骨太方針を決定するに当たってJR東海との交渉をした人は誰でしょうか。

○藤井(直)政府参考人 お答えいたします。

リニア中央新幹線の計画の前倒しにつきましては、与党においてさまざまな案が検討されておりました。その中で財政投融資の活用についても議論されていたものと承知しております。

このような議論に対して、JR東海の基本的な考え方は、一貫して、以下申し上げるとおりでございました。

大阪までの早期開業を実現したいのはJR東海も同じ思いであるが、民間企業として、健全経営と安定配当の堅持、あるいは経営や投資の自主性の確保は大前提であること、さらには、JR東海は公的な資金の要請をしない立場であるが、政府から何か提案があれば検討させていただき、こういった考えであると承知をしているところでございます。

○川内委員 いやいや、だから、私が聞いているのは、JR東海さんと、財政投融資の活用について骨太方針に書くからねということについてJR東海さんと話をしていた人は誰ですかということを知っているんですが。

今直接お答えがなかったのですが、では、国交省にもう一度確認しますが、この二〇一六年六月二日の骨太方針、「財政投融資の活用等を検討する。」というこの文言ですね、こここの部分の起案は国交省さんですか。国交省さんではないですよ。

○藤井(直)政府参考人 お答えいたします。

御指摘の文言については、国土交通省が起草したものではございません。

○川内委員 だから、そういうことを含めて、ここに「財政投融資の活用等」という文言を入れるよ、国も協力するからねということをしてJR東海と誰かが話をし、JR東海さんも、ああ、それはありがとうございます、頼みますわ、それだと早く開業できますねと。談合できますねとまでは言わなかったと思いますけれども、それは頑張りますわとい

うことを言っていた、交渉していた人がいるはずなんですよ。そうじゃなきゃ、こんなことを閣議決定文書に書けませんからね。それは誰ですか、教えてください。

○田和政府参考人 お答えいたします。

まず、内閣府の関係ではございますけれども、JR東海側とそのような、お尋ねのような事実はなかったというふうに承知してございます。

その上で、先ほどのお話でございますけれども、毎年、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太方針の決定に当たっては、与党とさまざまな分野につきまして議論を行っておりまして、こうした与党との議論の結果も反映しまして基本方針を閣議決定しているところでございます。

基本方針二〇一六につきましては、先ほどもありましたけれども、五月十八日の経済財政諮問会議で素案をお示しいたしました。

それから、平成二十八年五月の二十日に、自民党政調全体会議におきまして、さまざまな議論の一つとしまして、リニア関連の記述について、財投資金を活用して整備を進めるとすべきという趣旨の指摘があったところでございます。

御指摘があったことを受けまして、財政投融资の活用等を検討する旨盛り込んだ修正が行われ、関係省庁と確認した上で、五月二十四日の自民党政調全体会議に提示してございます。

また、二十四日の自民党政調全体会議での御指摘を受け、「リニア中央新幹線全線については、建設主体の整備を更に促進するため、財政投融资の活用等を検討する。」という文言で関係省庁と確認した上で、六月二日に閣議決定されたというふうに承知してございます。

○川内委員 今、長々と内閣府の中の手続等を御説明いただいたわけですがけれども、もちろん与党の中でさまざまな御意見があって、JR東海に協力しろよという御意見があったんでしょう。それはそうだと思います。

それを踏まえた上で、経済財政諮問会議の中では議論されていないけれども、とにかく財投の活用という文言を入れた。それを入れるに当たっては、JR東海さんに、こういう文言を入れるからね、国も協力するからねということをJR東海と話していた人がいるはずなんですよ。そうじゃなきゃ、この言葉は出ないので、閣議決定に書けないので。

それについては、今内閣府さんは冒頭で、そういう事実はございません、自分たちは話をしておりませんとおっしゃった。国土交通省も、話しておりませんとおっしゃった。そもそも、だって、JR東海から融資の要請など受けていないわけですからね。では、一体誰がこの「財政投融资の活用等を検討する。」という言葉を入れたからね、閣議決定の文書に入れるからねと交渉していたのかというのはわからない。

国土交通省、それから骨太の担当の内閣府、それでよろしいですか。わからないということでもよろしいか。

○藤井(直)政府参考人 お答えいたします。

先ほど内閣府から御答弁がございましたけれども、この骨太方針につきましては、五月二十日の自民党政調全体会議での議論における御意見を踏まえて、こういった形で財投の活用を検討するということが盛り込まれたというふうに認識をしております。

○川内委員 いや、委員長、私の質問、すごくクリアにわかりますでしょう。JR東海とこういう閣議決定にするからねということ交渉していたのは誰ですかということを知っているんですけども、今、国交省さん、全然お答えにならないんですけども、国交省と内閣府に、JR東海と接触していたか、いないのかということをお答えしてください、委員長。

○田和政府参考人 お答えします。

同じお答えになって申しわけございませんが、内閣府としては、お尋ねのような事実はなかったというふうに承知してございます。

○藤井(直)政府参考人 お答えいたします。

国土交通省としましては、JR東海は、公的な資金の要請をしないという立場である、ただ、政府から何か提案があれば検討させていただく、そういったことをお伺いしていたということでございます。

○川内委員 国交省さん、ちょっと誠実にお答えくださいよ。JR東海さんと、骨太方針に「財政投融资の活用等」という言葉を入れるように書き込むからねという方向で接触していましたかということを知っているんですけども。

○藤井(直)政府参考人 お答えをいたします。

骨太方針をどういう書き方にするかということについて、JR東海と接触をしたことはございません。

○川内委員 結局、骨太方針になぜ「財政投融资の活用等を検討する。」という言葉が書き込まれたかというのは、役所には聞いてもわからない。自分たちは接触していないということなんですね。

これについてはまた今後この委員会で、この三兆円が原資になって、大っぴらな談合が今摘発をされているわけで、これについてはしっかりと、今後どうしていくのかと

いうことを含めて議論をしていかなければならないというふうに考えているので、また次回にこの続きはやらせていただきたい。今のところは、わからないということがきょうわかったということでございます。